

令和2年12月
勝浦市議会定例会会議録（第1号）

令和2年12月7日

○出席議員 14人

1番 鈴木 克己 君	2番 狩野 光一 君	3番 渡辺 ヒロ子 君
5番 戸坂 健一 君	6番 磯野 典正 君	7番 久我 恵子 君
8番 寺尾 重雄 君	9番 松崎 栄二 君	10番 丸 昭 君
11番 佐藤 啓史 君	12番 岩瀬 洋男 君	13番 黒川 民雄 君
14番 岩瀬 義信 君	15番 末吉 定夫 君	

○欠席議員 1人

4番 照川 由美子 君

○地方自治法第121条の規定により出席した者の職氏名

市長 土屋 元 君	副市長 竹下 正男 君
教育長 岩瀬 好央 君	総務課長 平松 等 君
企画課長 長田 悟 君	財政課長 植村 仁 君
消防防災課長 神戸 哲也 君	税務課長 齋藤 恒夫 君
市民課長 岩瀬 由美子 君	高齢者支援課長 元吉 宏行 君
福祉課長 軽込 一浩 君	生活環境課長 山口 崇夫 君
都市建設課長 川上行 広 君	農林水産課長 大森 基彦 君
観光商工課長 高橋 吉造 君	会計課長 土屋 英二 君
学校教育課長 吉野 英樹 君	生涯学習課長 屋代 浩 君
水道課長 大野 弥 君	

○職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名

事務局 局長 吉清 佳明 君 議会係 長 原 隆宏 君

議 事 日 程

議事日程第1号

- 第1 諸般の報告
- 第2 行政報告
- 第3 会期の決定
- 第4 会議録署名委員の指名
- 第5 議案上程・説明

- 議案第72号 勝浦市行政組織条例の一部を改正する条例の制定について
議案第73号 勝浦市指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準等を定める条例の一部を改正する条例の制定について
議案第74号 令和2年度勝浦市一般会計補正予算
議案第75号 令和2年度勝浦市国民健康保険特別会計補正予算
議案第76号 令和2年度勝浦市後期高齢者医療特別会計補正予算
議案第77号 令和2年度勝浦市介護保険特別会計補正予算
議案第78号 令和2年度勝浦市水道事業会計補正予算
議案第79号 勝浦市と御宿町における学校給食事務の委託について

第6 休会の件

開 会

令和2年12月7日（月） 午前10時01分開会

○議長（黒川民雄君） ただいま出席議員は14名であります。定足数に達しておりますので、議会はここに成立いたしました。

これより令和2年12月勝浦市議会定例会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。本日の日程は、あらかじめお手元へ配付したとおりでありますので、それによって御承知を願います。

諸 般 の 報 告

○議長（黒川民雄君） 日程第1、諸般の報告であります。

事務局長に報告をさせます。吉清事務局長。

〔事務局長 吉清佳明君登壇〕

○事務局長（吉清佳明君） 命によりまして、諸般の報告を申し上げます。

今期定例会における市長以下関係者の出席通知、令和2年9月定例会以降の議会側の動静につきましては、お手元に印刷物をお配りしてございますので、それによって御承知をいただきたいと存じます。

最初に、系統市議会議長会関係について申し上げます。

去る10月15日、千葉市において、第192回千葉県市議会議長会定例総会が書面会議により開催され、会務報告及び交際費の支出報告、各市提出議案1件が原案のとおり可決されました。

続いて、令和3年度の役員については、会長に市原市、副会長に流山市、理事に八千代市、成田市、南房総市及び鎌ヶ谷市の4市、監事に佐倉市及び本市の各議長の就任が内定いたしました。

以上で系統市議会議長会関係を終わります。

次に、今期定例会の運営について申し上げます。

去る12月2日に議会運営委員会を開いていただき、御協議をお願いいたしましたので、その際の答申内容について申し上げます。

今期定例会は、12月7日から12月17日までの11日間とするということであります。

日程につきましては、あらかじめお手元へ会期日程表をお配りしてございますが、本日はこの後、行政報告、会期の決定、会議録署名議員の指名と順次お願いし、続いて、議案第72号から議案第79号までを逐次上程し、市長から提案理由の説明を受け、さらに議案第74号の一般会計補正予算については、担当課長から補足説明を受け、散会する。

2日目の12月8日は、議案調査等のため休会とし、3日目の12月9日及び4日目の12月10日は、定刻午前10時に開会し、一般質問をお願いする。

なお、通告のありました議員は6名であります。

5日目の12月11日は、定刻午前10時に開会し、議案第72号から議案第79号を逐次上程し、質疑を行い、それぞれ所管の常任委員会へ付託し、散会する。

6日目の12月12日及び7日目の12月13日の2日間は、会議規則第10条第1項の規定により休会とし、8日目の12月14日から10日目の12月16日までの3日間は、委員会審査等のため休会していただき、この間、12月14日は午前10時に総務文教常任委員会を、12月15日は午前10時に産業厚生常任委員会を開いていただき、付託事件の審査をお願いする。

最終日の12月17日は、午前10時から本会議を開いていただき、逐次、議案を上程し、各常任委員長から報告をいただき、質疑、討論を経て、採決をお願いする。

次に、発議案1件を上程し、発議者から提案理由の説明を受け、質疑・討論を経て採決をお願いし、今期定例会を閉会する。

以上のような答申がなされましたので、これに基づきまして、今期定例会が運営されるものと存じます。

以上、申し上げます、諸般の報告を終わります。

行政報告

○議長（黒川民雄君） 日程第2、行政報告であります。

市長の報告を求めます。土屋市長。

〔市長 土屋 元君登壇〕

○市長（土屋 元君） 本日、令和2年12月勝浦市議会定例会を招集し、当面する諸案件について御審議いただくことといたしました。

それでは、ただいまから行政報告を申し上げます。

去る11月19日、勝浦ホテル三日月におきまして、市政懇談会を開催いたしました。

当日は、市内各区の区長出席のもと、永年にわたり御尽力いただいた区長に対し、市から表彰状を贈呈するとともに、市政の状況として、新型コロナウイルス感染症対策をはじめ、今年

度の主要事業であります防災行政無線デジタル化改修事業の説明に続き、本市の財政事情を示しながら、市政に対する一層の御理解と御協力をお願いいたしました。

このほか、区長さんからの御質問及び御要望に対し、今後の対応等について回答いたしました。

以上で、行政報告を終わります。

会 期 の 決 定

○議長（黒川民雄君） 日程第3、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。今期定例会の会期は、本日から12月17日までの11日間としたいと思えます。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（黒川民雄君） 御異議なしと認めます。よって、会期は11日間と決しました。

会 議 録 署 名 議 員 の 指 名

○議長（黒川民雄君） 日程第4、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第87条の規定により、議長において、寺尾重雄議員及び戸坂健一議員を指名いたします。

議 案 上 程 ・ 説 明

○議長（黒川民雄君） 市長より議案の送付がありましたので、これを受理し、既に各議員に配付してありますので、御了承願います。

日程第5、議案を上程いたします。議案第72号 勝浦市行政組織条例の一部を改正する条例の制定について、議案第73号 勝浦市指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準等を定める条例の一部を改正する条例の制定について、以上2件を一括議題といたします。市長から提案理由の説明を求めます。土屋市長。

〔市長 土屋 元君登壇〕

○市長（土屋 元君） ただいま議題となりました議案第72号及び議案第73号の提案理由の説明を申し上げます。

初めに、議案第72号 勝浦市行政組織条例の一部を改正する条例の制定について申し上げます。

本案は、現在、国が進めています行政のデジタル化政策により、行政運営の簡素化・効率化を推進するため、企画課情報管理係を総務課に配置し、情報システム係に改編しようとするものであり、また、観光商工課の事務分掌であります統計事務につきましては、今後、次期総合計画の策定にあたり、各種統計情報の効率的な活用に資するよう、企画課に改編しようとするものであります。

さらに、国や県が所管する施設の管理形態に合わせるよう、国土交通省の所管である港湾については、農林水産課の事務分掌から都市建設課に改編し、新たに漁港を農林水産課の事務分掌として明記することで、施設の適正管理に資するよう本条例を改正しようとするものであります。

次に、議案第73号 勝浦市指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準等を定める条例の一部を改正する条例の制定について、申し上げます。

本案は、指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準及び指定居宅サービス等の事業の人員、設備及び運営に関する基準等の一部を改正する省令の一部を改正する省令が、令和2年6月5日に公布されたことに伴い、本条例について、所要の改正を行おうとするものであります。

主な改正の内容について申し上げますと、平成30年の基準省令の改正により、「介護支援専門員」から「主任介護支援専門員」に変更された居宅介護支援事業所の管理者要件の適用の猶予期間を「令和3年3月31日」から「令和9年3月31日」にすること、及び主任介護支援専門員の確保が著しく困難である等やむを得ない理由がある場合については、管理者を介護支援専門員とする取扱いを可能とするものであります。

以上で、議案第72号及び議案第73号の提案理由の説明を終わります。

○議長（黒川民雄君） 次に、議案第74号 令和2年度勝浦市一般会計補正予算、議案第75号 令和2年度勝浦市国民健康保険特別会計補正予算、議案第76号 令和2年度勝浦市後期高齢者医療特別会計補正予算、議案第77号 令和2年度勝浦市介護保険特別会計補正予算、議案第78号 令和2年度勝浦市水道事業会計補正予算、以上5件を一括議題といたします。市長から提案理由の説明を求めます。土屋市長。

〔市長 土屋 元君登壇〕

○市長（土屋 元君） ただいま議題となりました議案第74号から議案第78号までの提案理由の説明を申し上げます。

初めに、議案第74号 令和2年度勝浦市一般会計補正予算について申し上げます。

今回の補正予算は、歳入歳出予算の補正、繰越明許費の設定、債務負担行為及び地方債の補正であります。

歳入歳出予算においては、既定予算に3億2,222万3,000円を追加し、予算総額を121億9,852万円にしようとするものであります。

歳出予算のうち、配置転換等に伴う人件費の組替えを含め、議会費においては、4万5,000円を追加し、総務費においては、総務管理費を主に、1,296万4,000円を追加し、民生費において

は、社会福祉費を主に、7,317万6,000円を追加し、衛生費においては、清掃費を主に、8,497万円を追加し、農林水産業費においては、水産業費を主に、1億4,680万3,000円を追加し、商工費においては159万5,000円を減額し、土木費においては、土木管理費を主に、391万円を減額し、消防費においては130万3,000円を追加し、教育費においては、教育総務費を主に、846万7,000円を追加しようとするものであります。

これに対する財源といたしまして、歳入予算に分担金及び負担金2,533万1,000円、国庫支出金2,984万1,000円、県支出金1,767万4,000円、財産収入12万4,000円、寄附金100万円、繰入金7,199万2,000円、繰越金2,469万1,000円、諸収入317万円、市債1億4,840万円を追加計上しようとするものであります。

繰越明許費におきましては、感染拡大防止対策事業ほか3件について、年度内にその支出を終わらない見込みの額を翌年度に繰り越そうとするものであります。

債務負担行為においては、総合計画策定業務委託の期間を令和2年度から令和4年度まで、限度額997万7,000円とし、環境調査測定分析業務委託の期間を令和2年度から令和3年度まで、限度額75万3,000円とし、興津小学校スクールバス運行業務委託の期間を令和2年度から令和3年度まで、限度額700万円とし、給食リフト保守管理業務委託の期間を令和2年度から令和3年度まで、限度額70万円とし、学校給食共同調理場調理等業務委託の期間を令和2年度から令和5年度まで、限度額1,200万円とする5件を追加しようとするものであります。

地方債におきましては、ごみ処理施設整備事業債ほか1件を追加し、水道事業会計出資債を廃止し、漁港海岸保全施設整備事業債ほか1件の限度額を変更しようとするものであります。

次に、議案第75号 令和2年度勝浦市国民健康保険特別会計補正予算について申し上げます。今回の補正予算は、事業勘定及び直営診療施設勘定の歳入歳出予算の補正であります。

事業勘定におきましては、既定予算から84万7,000円を減額し、予算総額を22億2,152万5,000円にしようとするものであります。

歳出予算のうち、総務費においては、配置転換等に伴う人件費の組替えを含め、総務管理費を主に、116万3,000円を減額し、諸支出金においては、31万6,000円を追加しようとするものであります。

これに対する財源といたしまして、歳入予算に国庫支出金170万2,000円、県支出金145万1,000円を追加計上し、国民健康保険税283万7,000円、繰入金116万3,000円を減額しようとするものであります。

直営診療施設勘定におきましては、既定予算に43万1,000円を追加し、予算総額を6,429万2,000円にしようとするものであります。

歳出予算のうち、総務費においては、配置転換等に伴う人件費の組替えに伴い、29万5,000円を追加し、医業費においては、13万6,000円を追加しようとするものであります。

これに対する財源として、繰入金43万1,000円を追加計上しようとするものであります。

次に、議案第76号 令和2年度勝浦市後期高齢者医療特別会計補正予算について申し上げます。

今回の補正予算は、歳入歳出予算の補正であります。

歳入歳出予算においては、既定予算に55万3,000円を追加し、予算総額を2億9,774万2,000円にしようとするものであります。

歳出予算のうち、総務費においては、配置転換等に伴う人件費の組替えを含め、徴収費を主に、93万9,000円を追加し、後期高齢者医療広域連合納付金においては、42万9,000円を減額し、諸支出金においては、4万3,000円を追加しようとするものであります。

これに対する財源としまして、歳入予算に繰入金76万8,000円、諸収入4万3,000円、国庫支出金17万1,000円を追加計上し、後期高齢者医療保険料42万9,000円を減額しようとするものであります。

次に、議案第77号 令和2年度勝浦市介護保険特別会計補正予算について申し上げます。

今回の補正予算は、歳入歳出予算の補正であります。

歳入歳出予算においては、既定予算に333万4,000円を追加し、予算総額を23億8,742万4,000円にしようとするものであります。

歳出予算のうち、総務費においては、総務管理費を主に、310万2,000円を追加し、保険給付費及び地域支援事業費においては、国庫支出金の確定に伴う財源の組替えであり、諸支出金においては、23万2,000円を追加しようとするものであります。

これに対する財源といたしまして、歳入予算に国庫支出金874万2,000円を追加計上し、介護保険料150万5,000円、繰入金390万3,000円を減額しようとするものであります。

次に、議案第78号 令和2年度勝浦市水道事業会計補正予算について、申し上げます。

今回の補正予算は、収益的収入及び支出並びに資本的収入の補正であります。

収益的収入におきましては1万5,000円を減額し、収益的支出において、12万4,000円を増額しようとするものであります。

内訳は、収益的収入において、他会計補助金で1万5,000円を減額し、収益的支出においては、配置転換等に伴う人件費の組替えを含め、原水及び浄水費で28万1,000円を追加し、配水及び給水費で25万2,000円を減額し、総係費で9万5,000円を追加しようとするものであります。

また、資本的収入において、3,995万1,000円を減額しようとするものであります。

内訳は、国庫補助金を県補助金に組み替えた上で、155万1,000円減額し、他会計出資金を3,840万円減額しようとするものであります。

以上で、議案第74号から議案第78号までの提案理由の説明を終わります。

○議長（黒川民雄君） この際、担当課長から補足説明を求めます。植村財政課長。

〔財政課長 植村 仁君登壇〕

○財政課長（植村 仁君） 議案第74号 令和2年度勝浦市一般会計補正予算（第9号）の補足説明を申し上げます。

説明は、事項別明細書により、主なものについて申し上げます。

なお、歳入予算につきましては、歳出予算にあわせ説明させていただきます。

それでは、恐れ入りますが、27ページをお開き願います。

2款総務費であります。

1項総務管理費、1目一般管理費の説明欄上段、職員人件費793万9,000円の計上につきましては、職員の配置転換等に係る人件費の組替えによるものであります。

なお、このほか、各科目にわたり予算措置しております時間外勤務手当以外の職員人件費につきましては、同様の理由での計上であります。

次に28ページをお開きください。

説明欄上段の1項総務管理費、3目財産管理費の感染拡大防止対策事業781万円の計上につきましては、庁舎内の換気機能の確保を目的とした庁舎外部建具改修工事費用等でございます。なお、財源の一部として、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を見込んでおります。

次に、31ページをお開き願います。3款民生費であります。

説明欄中段の1項社会福祉費、1目社会福祉総務費の勝浦市福祉基金積立金100万円の計上につきましては、福祉増進を目的とした新藤鶴子様からの寄附の基金積立金でございます。

なお、歳入の寄附金を全額積み立てるものでございます。

次に、2目障害者福祉費の自立支援給付事業3,679万円の計上につきましては、決算見込に伴うものでございます。

なお、財源の一部として、国庫負担金1,839万3,000円、県負担金919万6,000円を見込んでおります。

次に、3目老人福祉費の介護保険特別会計繰出金190万3,000円につきましては、介護保険システム改修による増額などによるものでございます。

次に、32ページをお開き願います。4目国民年金事務取扱費の一般事務経費、国民年金事務取扱費298万9,000円につきましては、税制改正大綱に基づきます国民年金システム及び年金生活者支援給付金システムの改修経費でございます。

なお、財源につきましては、全額、国からの委託金を見込んでおります。

次に、5目国民健康保険費の国民健康保険特別会計事業勘定繰出金116万3,000円の減額につきましては、職員の配置転換等に係る人件費の組替えでございます。

次の直営診療施設勘定繰出金43万1,000円につきましては、血液検査業務委託料の増額等によるものであります。

次に、6目後期高齢者医療費の後期高齢者医療特別会計繰出金76万8,000円につきましては、後期高齢者医療保健システム改修経費等によるものであります。

次に、33ページを御覧ください。

説明欄中段の2項児童福祉費、1目児童福祉総務費の一般事務経費、児童福祉総務費115万4,000円につきましては、会計年度任用職員の報酬等の決算見込みと過年度返還金によるものであります。

次に、34ページをお開きください。

説明欄下段の4目保育所費、保育所管理運営経費47万9,000円のうち需用費及び備品購入費の合計40万円、35ページをご覧ください。6目児童館費の児童館運営経費33万円、7目認定こども園費の認定こども園管理運営経費31万円につきましては、新型コロナウイルス感染症対策のための消耗品及び備品の購入経費でございます。

なお、財源につきましては、全額、国庫補助金及び県補助金を見込んでおります。

次に、37ページをお開き願います。4款衛生費であります。

1項保健衛生費、1目保健衛生総務費の説明欄下段、かつうら妊婦支援臨時給付金給付事務

費6,000円、38ページをお開き願います。かつうら妊婦支援臨時給付金給付事業費300万円につきましては、対象者の増加を見込んだ補正であります。

次に、2目予防費の感染拡大防止対策事業1,693万5,000円につきましては、新型コロナウイルス感染症に対応するため、いすみ医療センターの病床確保等のための経費に対する補助金でございます。

次に、39ページを御覧ください。

2項清掃費、2目塵芥処理費の説明欄上段、クリーンセンター設備改修事業1億210万2,000円の計上につきましては、排出コンベア及び不燃物供給コンベアの改修工事に係る経費であります。

なお、財源の一部として、市債7,650万円を見込んでおります。

次に、3項上水道費、1目上水道費の上水道事業3,841万5,000円の減額補正のうち、出資金3,840万円の減額につきましては、水道水源施設建設改良分の出資金について、繰出基準外の経費であることから、減額しようとするものでございます。

なお、これにより歳入の市債、水道事業会計出資債を減額しようとするものでございます。

次に、40ページをお開き願います。5款農林水産業費であります。

説明欄下段の1項農業費、3目農業振興費の有害鳥獣捕獲事業904万円につきましては、捕獲頭数の増加による報償費の補正であります。

なお、財源の一部として、県補助金591万8,000円を見込んでおります。

次に、41ページを御覧ください。説明欄中段、2項水産業費、3目漁港管理費の海岸保全施設高潮対策事業9,220万2,000円につきましては、高潮対策として部原地区の護岸かさ上げの工事等に係る経費で、入札差金等により設計委託料を224万4,000円減額し、工事請負費として9,444万6,000円を追加しようとするものであります。

なお、財源の一部として、市債9,220万円を見込んでおります。また、年度内に事業完了が見込めないことから、翌年度に繰り越そうとするものであります。

次に、4目漁港整備事業費の水産流通基盤整備事業3,798万8,000円、その下の水産物供給基盤機能保全事業223万1,000円、42ページをお開き願います。漁港整備事業200万円のそれぞれ計上につきましては、勝浦漁港における県営事業の実施に伴う地元負担金であります。

なお、財源の一部として、勝浦漁業協同組合からの分担金2,533万1,000円、市債1,440万円を見込んでおります。

次に、43ページを御覧ください。6款商工費であります。

説明欄中段、1項商工費、2目商工業振興費のかつうら魅力市開催事業360万円の減額補正、その下のかつうら朝空マーケット開催事業100万円の追加につきましては、事業名称変更による付け替え補正となっております。

次に、3目観光費の友好都市交流事業45万円、その下の観光協会活動支援事業50万円、44ページをお開き願います。説明欄上段、観光PR事業96万円、次の勝浦灯台活用事業82万8,000円、それぞれの減額補正につきましては、新型コロナウイルス感染症拡大に伴う事業等の中止に伴う減額でございます。

次に、（仮称）かつうら海中公園再生計画事業500万円につきましては、再生計画の基本設計業務委託料でございます。

次に、45ページを御覧ください。7款土木費であります。

説明欄下段、2項道路橋りょう費、3目橋りょう維持費の道路メンテナンス事業39万3,000円につきましては、入札差金により、道路橋定期点検業務委託料を992万8,000円減額し、修繕の緊急度の高い設計委託料668万円を追加し、資材、工事費等の見積額との差額の発生、人工等の単価上昇により、橋りょう修繕工事費に364万1,000円を追加しようとするものであります。

なお、財源の一部として、市債370万円を見込んでおります。

次に、48ページをお開き願います。9款教育費であります。

説明欄下段、1項教育総務費、2目事務局費の特別支援教育支援員配置事業420万6,000円の計上につきましては、支援員等の増に伴う補正でございます。

次に、49ページを御覧ください。2項小学校費、1目学校管理費の小学校管理運営経費208万8,000円につきましては、児童用の机や椅子の購入、臨時休校期間中の学校対応により増加した電話料や複写機保守管理委託料等に係る補正でございます。

次に、3項中学校費、1目学校管理費の中学校管理運営経費302万4,000円につきましては、前段の小学校管理運営経費同様の理由による補正でございます。

最後に、52ページをお開き願います。

学校給食共同調理場管理運営経費134万3,000円につきましては、決算見込みに伴う光熱水費の不足分の計上であります。

以上をもちまして、一般会計補正予算の補足説明を終わります

○議長（黒川民雄君） 次に、議案第79号 勝浦市と御宿町における学校給食事務の委託についてを議題といたします。市長から提案理由の説明を求めます。土屋市長。

〔市長 土屋 元君登壇〕

○市長（土屋 元君） ただいま議題となりました議案第79号 勝浦市と御宿町における学校給食事務の委託について、提案理由の説明を申し上げます。

本案は、令和3年4月1日から、御宿町の学校給食に関する事務を勝浦市が受託することについて、地方自治法第252条の14第1項の規定により、御宿町と協議するにあたり、同条第3項において準用する同法第252条の2の2第3項の規定により、議会の議決を求めようとするものであります。

以上で、議案第79号の提案理由の説明を終わります。

○議長（黒川民雄君） これをもちまして、市長の説明及び担当課長からの補足説明を終わります。

休 会 の 件

○議長（黒川民雄君） 日程第6、休会の件を議題といたします。

お諮りいたします。明12月8日は議案調査等のため休会したいと思います。これに御異議あ

りませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（黒川民雄君） 御異議なしと認めます。よって、明12月8日は休会することに決しました。

散 会

○議長（黒川民雄君） 以上をもちまして、本日の日程は全て終了いたしました。

12月9日は定刻午前10時から会議を開きますので、御参集を願います。

本日は、これをもって散会いたします。御苦労さまでした。

午前10時43分 散会

本日の会議に付した事件

- 1. 諸般の報告
- 1. 行政報告
- 1. 会期の決定
- 1. 会議録署名議員の指名
- 1. 議案第72号～議案第79号の上程・説明
- 1. 休会の件